

政策評価書の検証案

政策評価手法検討部会

評価書検証のポイント

- ・ 達成度合いの評価（○、△、×）が妥当かどうか
- ・ 目標値のたてかたは妥当か。（定量的な目標値となっているか）
- ・ 各行政機関共通区分（５段階区分）は妥当か

（参考）平成 25 年度実施施策に係る事業評価書の判断基準

【達成度合いの判断基準】

- （達 成）：目標値に対する達成度合いが 100～120%
△（ほぼ達成）：目標値に対する達成度合いが 90～100%
×（未 達 成）：目標値に対する達成度合いが 90%

【各行政機関共通の５段階区分記載要領】

- 目標超過①：（指標：○ 主要指標：○）
目標達成②：（指標：○ 主要指標：○）
相当程度親展あり③：（指標：一部× 主要指標：○に近い
未達成）
進展が大きくない④：（指標：一部× 主要指標：○に近くない
未達成）
目標に向かっていない⑤：（指標：全 or 一部×、進なし）

評価実施計画

目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について（平成24年3月27日）政策評価各府省連絡会議了承及び従来の重点的評価実施計画の考え方を踏まえて、環境省施策体系において評価を実施する年度を下記のとおり計画的に実施することとする。

施 策 名	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度	平成 27年 度	(参考) 平成28 年度
1. 地球温暖化対策の推進	○	○	○	○	○	○
2. 地球環境の保全			○			○
3. 大気・水・土壌環境等の保全	○		○		○	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進		○		○		○
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	○		○		○	
6. 化学物質対策の推進		○		○		○
7. 環境保健対策の推進		○			○	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	○		○		○	
9. 環境政策の基盤整備	○			○		
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	—	○	○	○	○	○
評価施策数	5	5	6	5	6	5

（評価の対象）

「○」を付した年度は、通常の評価を行う年度。

空欄となっている年度は、モニタリング評価を行う年度。

（モニタリング評価は、評価書様式の記載すべき内容がある場合は該当する部分の評価を記載することとする。）

「10. 放射性物質による環境の汚染への対処」については、国民の関心の高さ等を踏まえ、毎年度評価の対象とする。

（従来の重点的評価実施計画の考え方）

1. 「1. 地球温暖化対策の推進」については、京都議定書の第1約束期間が始まるほか、内閣の重要政策としての位置付け、国民の関心の高さ等を踏まえ、毎年度重点的評価の対象とする。

2. 環境基本計画における環境保全施策の体系のうち、「第1節 環境問題の各分野に係る施策（「3. 大気・水・土壌環境等の保全」から「6. 化学物質対策の推進」）」については、隔年度毎に重点的評価の対象とする。

なお、「2. 地球環境の保全」については、「1. 地球温暖化対策の推進」を毎年度重点的評価の対象にすることを考慮し、おおむね3年度毎に重点的評価の対象とする。

3. 環境基本計画における環境保全施策の体系のうち、「第2節 各種施策の基盤となる施策（「7. 環境保健対策の推進」から「9. 環境政策の基盤整備」）」については、上記施策より長期的な視点から評価の重点化を行うこととし、3年度毎に重点的評価の対象とする。

なお、「8. 環境・経済・社会の統合的向上」については、最近の市民や地域における取組が重視されていることを踏まえ、隔年度に重点的評価の対象とする。

4. 重点的評価実施計画の計画期間は、現行政策評価基本計画の期間（平成27年度まで）とし、各年度において重点的に評価する施策数は、4施策程度とする。

環境省施策体系

施策体系	
施策(評価対象単位)	各施策に含まれる目標の名称
環境省の使命 1.地球温暖化対策の推進 第1回評価手法検討部会(2/9) 2.地球環境の保全 3.大気・水・土壌環境等の保全 4.廃棄物・リサイクル対策の推進 第2回及び第3回評価手法検討部会 5.生物多様性の保全と自然との共生の推進 6.化学物質対策の推進 7.環境保健対策の推進 8.環境・経済・社会の統合的向上 9.環境政策の基盤整備 10.放射性物質による環境の汚染への対処	1-1. 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり 1-2. 国内における温室効果ガスの排出抑制 1-3. 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 1-4. 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進 2-1. オゾン層の保護・回復 2-2. 地球環境保全に関する国際連携・協力 2-3. 地球環境保全に関する調査研究 3-1. 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) 3-2. 大気生活環境の保全 3-3. 水環境の保全(海洋環境の保全を含む) 3-4. 土壌環境の保全 3-5. ダイオキシン類・農薬対策 3-6. 東日本大震災への対応(環境モニタリング調査) 4-1. 国内及び国際的な循環型社会の構築 4-2. 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 4-3. 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-4. 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-5. 廃棄物の不法投棄の防止等 4-6. 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 4-7. 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理) 5-1. 基盤的施策の実施及び国際的取組 5-2. 自然環境の保全・再生 5-3. 野生生物の保護管理 5-4. 動物の愛護及び管理 5-5. 自然とのふれあいの推進 5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) 6-1. 環境リスクの評価 6-2. 環境リスクの管理 6-3. 国際協調による取組 6-4. 国内における毒ガス弾等対策 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防) 7-2. 水俣病対策 7-3. 石綿健康被害救済対策 7-4. 環境保健に関する調査研究 8-1. 経済のグリーン化の推進 8-2. 環境に配慮した地域づくりの推進 8-3. 環境パートナーシップの形成 8-4. 環境教育・環境学習の推進 9-1. 環境基本計画の効果的实施 9-2. 環境アセスメント制度の適切な運用と改善 9-3. 環境問題に関する調査・研究・技術開発 9-4. 環境情報の整備と提供・広報の充実 10-1. 放射性物質により汚染された廃棄物の処理 10-2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 10-3. 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策
(45目標)	

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑥)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。				
達成すべき目標	環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	876	899	1,123	893
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	876	0	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		840	815	(※記入は任意)	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)				

測定指標	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	
		-	-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	国際的枠組みへの貢献、各国との連携、支援の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	
-		IPCC第5次評価報告書骨子決定	IPCC第5次評価報告書執筆者決定	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	IPCC第5次評価報告書の査読作業	IPCC第5次評価報告書の査読・承認作業	-	-	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価できる指標、可能であれば数値化できる指標に変更。
例えば合意形成したルール数、合意

判断根拠の欄に記載されている「成果」などの記述を参考に測定指標を検討する。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	1. 国際的な枠組みづくり・ルール形成等の積極的な貢献 ○気候変動に関する2020年以降の新たな法的枠組みに2015年のCOP21で合意すべく、国際交渉において枠組みのあり方や制度設計に関する提案を行い、各国との議論を深めた。 ○貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化が環境保全に与える影響の調査・分析を行い、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉、世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。 ○持続可能な開発目標(SDGs)について、グローバル及びアジア太平洋地域で開催されるハイレベル会合において、我が国の知見をインプットしており、また、国連におけるポスト2015年開発アジェンダの政府間交渉会合における議論に積極的に貢献した。 2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進 地球環境保全に関して、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)では、2015年から5年間の共同行動計画の大気環境改善などの優先9分野を設定し、合意することができた。また、ASEAN+3環境大臣会合、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の国際会議を通じて環境的に持続可能な都市(ESC)の指標作りをEASのそれぞれの国で行う事に合意する等の成果を上げた。 二国間協力においては、ベトナム、シンガポール、モンゴルと環境政策対話を開催し、気候変動や大気汚染、廃棄物等を中心に意見交換を行い、更なる協力の強化に合意した。また、第1回日本・イラン環境政策対話を開催し、両国間における環境協力の土台を築き、今後の更なる協力の可能性を広げる第1歩となった。 【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】 日本で初めてとなる第2作業部会報告書を承認するIPCC総会を開催し、IPCCの活動を支援した。また、「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補」及び「2013年議定書補足的方法論ガイダンス」の概要章の承認と本文が受託された。
	施策の分析	記入不要	
	次期目標等への反映の方向性	記入不要	

ここでの「成果」などを参考
に測定指標に活用して
いく。

学識経験を有する者の知見の活用	・持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討を行っている。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途について、さまざまな分野の専門家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を活用している。 ・気候変動の新たな枠組みの検討や、途上国との環境国際協力に関し、外部有識者による調査研究や検討会を開催して、その知見を活用している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 研究調査室 国際連携課 国際地球温暖化対策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

別紙2

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究									
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。									
達成すべき目標	気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。									
施策の予算額・執行額等	区分 予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	24年度	25年度	26年度	27年度				
		補正予算(b)	1,072	1,132	1,152	1,031				
		繰越し等(c)	0	0	0					
		合計(a+b+c)	0	0	(※記入は任意)					
		執行額(百万円)	1,072	1,132	(※記入は任意)					
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	達成すべき目標に対応して、調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供のそれぞれについて、測定指標を設定すると分かりやすい。									
測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	○	
			100% (1/1)	80% (4/5)	0% (0/1)	80% (4/5)	50% (1/2)	各年で 50%以上		
		年度ごとの目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上			
		各調査における予定に対する達成した調査項目割合なども考えられる。	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
年度	22年度			23年度	24年度	25年度	26年度	-	○	
-	各種成果をロードマップの策定、「気候変動適応の方向性(適応指針)」の策定に活用			IPCC第5次評価報告書の執筆作業	各種成果を温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートに活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の中間報告に活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申に活用	-		
年度ごとの目標	-			-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用			
評価結果	目標達成度合いの測定結果			(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり						
		【地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価】 ・地球環境保全試験研究費については、業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)を実績値として目標達成度合いを測定している。平成26年度については、2課題中1課題が事後評価において4点以上を獲得し、測定指標は50%となり、目標値が達成された。 【各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況】 ・一方、地球環境保全に関する調査研究の全体の成果を示す、各種研究調査の推進・成果等の情報提供については、実績として各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」に活用するなど、成果の施策への活用という目標達成に向け進捗がみられた。								
		(判断根拠)								
施策の分析	記入不要									
次期目標等への反映の方向性	記入不要									

学識経験を有する者の知見の活用	・地球観測連携拠点の運営に際しては、学識経験者からなる地球温暖化観測推進委員会の助言を得つつ、運営を行っている。 ・地球環境保全試験研究費の採択審査、中間評価（研究期間中間年に実施）、事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用し審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ・専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。 ・IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ・APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 総務課研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑩)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	41,565	37,694	44,192	79,877
		補正予算(b)	17,879	62,772	33,773	0
		繰越し等(c)	290,782	58,202	19,522	
		合計(a+b+c)	350,226	158,668	97,487	
	執行額(百万円)		333,108	127,308	94,518	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						△(ほぼ達成)ではないか。

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		55	45	45	45	45	調査中	41	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		433	356	357	352	350	調査中	325	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		20	20	20	20	20	調査中	26	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		6.4	4.8	4.8	4.6	4.5	調査中	5	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		50	38	38	36	35	調査中	39	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	当面の間	○
		33	33	32	31	30	調査中	33	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、すでに32年度目標値を達成している。 一般廃棄物の排出量及びリサイクル率については、このまま順調に推移すれば32年度目標値を達成する見込み。
	施策の分析	施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を実施している活動などを絡めて分析し、記載する。 例えば、一般廃棄物排出量において、単位が百万トンの場合とkg/人の場合とで推移が異なっているが、この背景等について分析するなど。
	次期目標等への反映の方向性	一般廃棄物の排出量及びリサイクル率において、数値が横ばいであるため、目標値を達成する見込みの根拠を記載する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理（平成25年度版）				
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル部廃棄物対策課	作成責任者名 （※記入は任意）	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑰)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。				
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,890	1,896	4,134
		補正予算(b)	25	1,200	2,000
		繰越し等(c)	-25	-1,175	1,200
		合計(a+b+c)	1,890	1,921	7,334
	執行額(百万円)		1,841	1,930	7,328
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	産業廃棄物の排出量は平成19年度よりも多い目標であり、ずっと達成したままである。目標値を見直す必要があるのではないか。最終処分量も同様目標値を見直す必要があるのではないかな。				

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		419	390	386	381	379	379	423	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		52	53	53	52	55	54	53	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度 (27年度)	○
		20	14	14	12	13	12	13 (18)	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標超過達成
	施策の分析	(判断根拠)	平成19年度から平成24年度までに産業廃棄物の排出量は40百万トン減少、最終処分量は7百万トン減少し、現時点では、平成27年度において達成するとしている目標を上回っている。さらに、平成25年度の最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標を上回っている。 また、リサイクル率について、平成24年度は平成23年度に比べて改善しており、平成27年度目標を上回っている。
	次期目標等への反映の方向性	産業廃棄物排出量の減少の背景などの分析を記載し、目標値の見直し等の可能性を検討。 産業廃棄物の最終処分量については、平成19年から21年度にかけて大きく減少し、その後横ばいとなっている。この背景などを分析、記載する。	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名 (※記入は任意)	産業廃棄物課長 角倉 一郎	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------------	--------------------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑦)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価				
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価				
達成すべき目標	・化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ・化学物質の内分泌かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	5,281	4,615	5,304	5,164
	補正予算(b)	2,092	977	1,180	-
	繰越し等(c)	(696)	996	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)		6,677	6,588	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		5,860	6,318	(※記入は任意)	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

評価や調査した実績数が指標となっている。ある程度仕方ないものとみられるが、可能であれば、調査等を行った結果・成果を表す指標があると望ましい。	①環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		-	21	19	23	14	18	14	○
	年度ごとの目標値	-	-	19	19	14	14	-	
	②化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		-	95(119%)	98(122%)	86(108%)	53(66%)	88(110%)	80(100%)	○
	年度ごとの目標値	-	80	80	80	80	80	-	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
		-	40	63	85	107	114	100	○
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の調査終了時における追跡率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	39年度	
		80%	-	-	-	-	99%	80%	○
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	80%	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	①環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標を上回る18物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表した。 ②化学物質環境実態調査では、25年度達成率が66%と目標に達しなかったが、26年度は110%と目標を超過達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成22年7月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」(EXTEND2010)で設定した目標を超過達成した。 ④エコチル調査で得られた成果をより信頼性の高いものにするために必要な追跡率(調査参加者のうち継続して参加している者の割合)80%を上回っており、目標を達成した。
	施策の分析	施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を分析し、記載する。例えば、測定指標③の物質数が増加した背景や原因などを記載し、分析につなげる。	
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	①環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ②化学物質環境実態調査の結果については、調査要望を受けていた省内の化学物質規制等の施策を行っている部署にフィードバックし、それぞれの施策に活用されている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討を行っていただき、今後の調査実施に反映することとしている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	化学物質の環境リスク評価（第13巻） 平成26年度版「化学物質と環境」 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）研究計画書
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室 環境安全課	作成責任者名 （※記入は任意）		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-28)

施策名	目標6ー2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法（以下「化審法」という。）に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法（以下「化管法」という。）に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	520	561	531	522
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	520	561	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)		504	508	(※記入は任意)	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	今後目標値を変更の余地があるのではないかと。または目標値を設定する必要があるのではないかと。					

派遣数も一つの指標であるが、アドバイスを受けた側の役立ち度、満足度を指標にすることを考えられる。	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	-	37	22	61	131	-	◎
	年度ごとの目標値	-	-	-	40	40	-	-	
	②ダイオキシン類の1日摂取量(pg-TEQ/kg/日) (基準値:ダイオキシン類の耐容1日摂取量)※WHO-2006TEFを使用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	0.83	0.85	0.69	0.7	0.59	4以下	◎
	年度ごとの目標値	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	-	-	
	③PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	421,504	398,145	375,546	365,035	-	-	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	④化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	37	29	25	28	27	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	施策の分析	(判断根拠) ①平成26年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度目標の40物質を上回っており、目標を達成した。 ②ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。 ③PRTR制度については、事業者の化学物質管理の自主的改善と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量は経年的には減少傾向にある。 ④化学物質アドバイザーについては、地域とのリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努め、平成26年度においては平成25年度とほぼ同水準の派遣状況となった。 施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を実施している活動と絡めて分析し、記載する。 例えば、測定指標①で有害性クラスを付与した物質数が増加した背景などを記載し、分析につなげる。

	次期目標等への 反映の方向性				
学識経験を有する者の知 見の活用	厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために「PRTR非点源排出量推計方法検討会」における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映している。 「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。				
政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	平成25年度PRTRデータの概要（平成27年3月公表） 平成25年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要（平成27年3月公表） 平成25年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について				
担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室	作成責任者名 （※記入は任意）		政策評価実施時期	平成27年6月

評価書検証のポイント

- ・ 達成度合いの評価（○、△、×）が妥当かどうか
- ・ 目標値のたてかたは妥当か。（定量的な目標値となっているか）
- ・ 各行政機関共通区分（５段階区分）は妥当か

（参考）平成 25 年度実施施策に係る事業評価書の判断基準

【達成度合いの判断基準】

- （達 成）：目標値に対する達成度合いが 100～120%
- △（ほぼ達成）：目標値に対する達成度合いが 90～100%
- ×（未 達 成）：目標値に対する達成度合いが 90%

【各行政機関共通の５段階区分記載要領】

- 目標超過①：（指標：○ 主要指標：○）
- 目標達成②：（指標：○ 主要指標：○）
- 相当程度親展あり③：（指標：一部× 主要指標：○に近い
未達成）
- 進展が大きくない④：（指標：一部× 主要指標：○に近くない
未達成）
- 目標に向かっていない⑤：（指標：全 or 一部×、進なし）

評価実施計画

目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について（平成24年3月27日）政策評価各府省連絡会議了承及び従来の重点的評価実施計画の考え方を踏まえて、環境省施策体系において評価を実施する年度を下記のとおり計画的に実施することとする。

施 策 名	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度	平成 27年 度	(参考) 平成28 年度
1. 地球温暖化対策の推進	○	○	○	○	○	○
2. 地球環境の保全			○			○
3. 大気・水・土壌環境等の保全	○		○		○	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進		○		○		○
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	○		○		○	
6. 化学物質対策の推進		○		○		○
7. 環境保健対策の推進		○			○	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	○		○		○	
9. 環境政策の基盤整備	○			○		
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	—	○	○	○	○	○
評価施策数	5	5	6	5	6	5

（評価の対象）

「○」を付した年度は、通常の評価を行う年度。

空欄となっている年度は、モニタリング評価を行う年度。

（モニタリング評価は、評価書様式の記載すべき内容がある場合は該当する部分の評価を記載することとする。）

「10. 放射性物質による環境の汚染への対処」については、国民の関心の高さ等を踏まえ、毎年度評価の対象とする。

（従来の重点的評価実施計画の考え方）

1. 「1. 地球温暖化対策の推進」については、京都議定書の第1約束期間が始まるほか、内閣の重要政策としての位置付け、国民の関心の高さ等を踏まえ、毎年度重点的評価の対象とする。

2. 環境基本計画における環境保全施策の体系のうち、「第1節 環境問題の各分野に係る施策（「3. 大気・水・土壌環境等の保全」から「6. 化学物質対策の推進」）」については、隔年度毎に重点的評価の対象とする。

なお、「2. 地球環境の保全」については、「1. 地球温暖化対策の推進」を毎年度重点的評価の対象にすることを考慮し、おおむね3年度毎に重点的評価の対象とする。

3. 環境基本計画における環境保全施策の体系のうち、「第2節 各種施策の基盤となる施策（「7. 環境保健対策の推進」から「9. 環境政策の基盤整備」）」については、上記施策より長期的な視点から評価の重点化を行うこととし、3年度毎に重点的評価の対象とする。

なお、「8. 環境・経済・社会の統合的向上」については、最近の市民や地域における取組が重視されていることを踏まえ、隔年度に重点的評価の対象とする。

4. 重点的評価実施計画の計画期間は、現行政策評価基本計画の期間（平成27年度まで）とし、各年度において重点的に評価する施策数は、4施策程度とする。

環境省施策体系

施策体系	
施策(評価対象単位)	各施策に含まれる目標の名称
環境省の使命 1.地球温暖化対策の推進 第1回評価手法検討部会(2/9) 2.地球環境の保全 3.大気・水・土壌環境等の保全 4.廃棄物・リサイクル対策の推進 第2回及び第3回評価手法検討部会 5.生物多様性の保全と自然との共生の推進 6.化学物質対策の推進 7.環境保健対策の推進 8.環境・経済・社会の統合的向上 9.環境政策の基盤整備 10.放射性物質による環境の汚染への対処	1-1. 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり 1-2. 国内における温室効果ガスの排出抑制 1-3. 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 1-4. 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進 2-1. オゾン層の保護・回復 2-2. 地球環境保全に関する国際連携・協力 2-3. 地球環境保全に関する調査研究 3-1. 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) 3-2. 大気生活環境の保全 3-3. 水環境の保全(海洋環境の保全を含む) 3-4. 土壌環境の保全 3-5. ダイオキシン類・農薬対策 3-6. 東日本大震災への対応(環境モニタリング調査) 4-1. 国内及び国際的な循環型社会の構築 4-2. 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 4-3. 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-4. 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-5. 廃棄物の不法投棄の防止等 4-6. 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 4-7. 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理) 5-1. 基盤的施策の実施及び国際的取組 5-2. 自然環境の保全・再生 5-3. 野生生物の保護管理 5-4. 動物の愛護及び管理 5-5. 自然とのふれあいの推進 5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) 6-1. 環境リスクの評価 6-2. 環境リスクの管理 6-3. 国際協調による取組 6-4. 国内における毒ガス弾等対策 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防) 7-2. 水俣病対策 7-3. 石綿健康被害救済対策 7-4. 環境保健に関する調査研究 8-1. 経済のグリーン化の推進 8-2. 環境に配慮した地域づくりの推進 8-3. 環境パートナーシップの形成 8-4. 環境教育・環境学習の推進 9-1. 環境基本計画の効果的实施 9-2. 環境アセスメント制度の適切な運用と改善 9-3. 環境問題に関する調査・研究・技術開発 9-4. 環境情報の整備と提供・広報の充実 10-1. 放射性物質により汚染された廃棄物の処理 10-2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 10-3. 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策
(45目標)	

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑥)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。				
達成すべき目標	環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	876	899	1,123	893
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	876	0	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	840	815	(※記入は任意)	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)				

測定指標	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	-
		-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	国際的枠組みへの貢献、各国との連携、支援の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	-
-		IPCC第5次評価報告書骨子決定	IPCC第5次評価報告書執筆者決定	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	IPCC第5次評価報告書の査読作業	IPCC第5次評価報告書の査読・承認作業	-		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価できる指標、可能であれば数値化できる指標に変更。
例えば合意形成したルール数、合意

判断根拠の欄に記載されている「成果」などの記述を参考に測定指標を検討する。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	1. 国際的な枠組みづくり・ルール形成等の積極的な貢献 ○気候変動に関する2020年以降の新たな法的枠組みに2015年のCOP21で合意すべく、国際交渉において枠組みのあり方や制度設計に関する提案を行い、各国との議論を深めた。 ○貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化が環境保全に与える影響の調査・分析を行い、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉、世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。 ○持続可能な開発目標(SDGs)について、グローバル及びアジア太平洋地域で開催されるハイレベル会合において、我が国の知見をインプットしており、また、国連におけるポスト2015年開発アジェンダの政府間交渉会合における議論に積極的に貢献した。 2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進 地球環境保全に関して、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)では、2015年から5年間の共同行動計画の大気環境改善などの優先9分野を設定し、合意することができた。また、ASEAN+3環境大臣会合、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の国際会議を通じて環境的に持続可能な都市(ESC)の指標作りをEASのそれぞれの国で行う事に合意する等の成果を上げた。 二国間協力においては、ベトナム、シンガポール、モンゴルと環境政策対話を開催し、気候変動や大気汚染、廃棄物等を中心に意見交換を行い、更なる協力の強化に合意した。また、第1回日本・イラン環境政策対話を開催し、両国間における環境協力の土台を築き、今後の更なる協力の可能性を広げる第1歩となった。 【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】 日本で初めてとなる第2作業部会報告書を承認するIPCC総会を開催し、IPCCの活動を支援した。また、「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補」及び「2013年議定書補足的方法論ガイダンス」の概要章の承認と本文が受託された。
	施策の分析	記入不要	
	次期目標等への反映の方向性	記入不要	

ここでの「成果」などを参考
に測定指標に活用して
いく。

学識経験を有する者の知見の活用	・持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討を行っている。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途について、さまざまな分野の専門家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を活用している。 ・気候変動の新たな枠組みの検討や、途上国との環境国際協力に関し、外部有識者による調査研究や検討会を開催して、その知見を活用している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 研究調査室 国際連携課 国際地球温暖化対策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑦)

施策名	目標2ー3 地球環境保全に関する調査研究										
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。										
達成すべき目標	気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。										
施策の予算額・執行額等	予算の状況 (百万円)	区分	24年度	25年度	26年度	27年度					
		当初予算(a)	1,072	1,132	1,152	1,031					
		補正予算(b)	0	0	0						
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)						
		合計(a+b+c)	1,072	1,132	(※記入は任意)						
	執行額(百万円)	1,069	1,122	(※記入は任意)							
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	達成すべき目標に対応して、調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供のそれぞれについて、測定指標を設定すると分かりやすい。										
測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数／全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成		
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	○		
			100% (1/1)	80% (4/5)	0% (0/1)	80% (4/5)	50% (1/2)	各年で50%以上			
		年度ごとの目標値	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上				
	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成		
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	○		
		-	各種成果をロードマップの策定、「気候変動適応の方向性(適応指針)」の策定に活用	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	各種成果を温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートに活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の中間報告に活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申に活用	-			
		年度ごとの目標	-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用				
	各調査における予定に対する達成した調査項目割合なども考えられる。	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり									
		目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)								
【地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価】 ・地球環境保全試験研究費については、業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数／全評価対象課題数)を実績値として目標達成度合いを測定している。平成26年度については、2課題中1課題が事後評価において4点以上を獲得し、測定指標は50%となり、目標値が達成された。 【各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況】 ・一方、地球環境保全に関する調査研究の全体の成果を示す、各種研究調査の推進・成果等の情報提供については、実績として各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」に活用するなど、成果の施策への活用という目標達成に向け進捗がみられた。											
施策の分析	記入不要										
次期目標等への反映の方向性	記入不要										

各調査における予定に対する達成した調査項目割合なども考えられる。

学識経験を有する者の知見の活用	・地球観測連携拠点の運営に際しては、学識経験者からなる地球温暖化観測推進委員会の助言を得つつ、運営を行っている。 ・地球環境保全試験研究費の採択審査、中間評価（研究期間中間年に実施）、事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用し審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ・専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。 ・IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ・APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 総務課研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑬)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	予算の 状況 (百万 円)	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初予算(a)	41,565	37,694	44,192	79,877
		補正予算(b)	17,879	62,772	33,773	0
		繰越し等(c)	290,782	58,202	19,522	
		合計(a+b+c)	350,226	158,668	97,487	
	執行額(百万円)	333,108	127,308	94,518		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	△(ほぼ達成)ではないか。					

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		55	45	45	45	45	調査中	41	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		433	356	357	352	350	調査中	325	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		20	20	20	20	20	調査中	26	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		6.4	4.8	4.8	4.6	4.5	調査中	5	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		50	38	38	36	35	調査中	39	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	当面の間	○
		33	33	32	31	30	調査中	33	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、すでに32年度目標値を達成している。 一般廃棄物の排出量及びリサイクル率については、このまま順調に推移すれば32年度目標値を達成する見込み。
	施策の分析	施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を実施している活動などを絡めて分析し、記載する。 例えば、一般廃棄物排出量において、単位が百万トンの場合とkg/人の場合とで推移が異なっているが、この背景等について分析するなど。
	次期目標等への反映の方向性	一般廃棄物の排出量及びリサイクル率において、数値が横ばいであるため、目標値を達成する見込みの根拠を記載する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理（平成25年度版）				
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル部廃棄物対策課	作成責任者名 （※記入は任意）	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑰)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。				
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,890	1,896	4,134
		補正予算(b)	25	1,200	2,000
		繰越し等(c)	-25	-1,175	1,200
		合計(a+b+c)	1,890	1,921	7,334
	執行額(百万円)		1,841	1,930	7,328
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	産業廃棄物の排出量は平成19年度よりも多い目標であり、ずっと達成したままである。目標値を見直す必要があるのではないか。最終処分量も同様目標値を見直す必要があるのではないかと。				

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		419	390	386	381	379	379	423	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		52	53	53	52	55	54	53	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度 (27年度)	○
		20	14	14	12	13	12	13 (18)	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標超過達成
	施策の分析	(判断根拠)	平成19年度から平成24年度までに産業廃棄物の排出量は40百万トン減少、最終処分量は7百万トン減少し、現時点では、平成27年度において達成するとしている目標を上回っている。さらに、平成25年度の最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標を上回っている。 また、リサイクル率について、平成24年度は平成23年度に比べて改善しており、平成27年度目標を上回っている。
	次期目標等への反映の方向性	産業廃棄物排出量の減少の背景などの分析を記載し、目標値の見直し等の可能性を検討。 産業廃棄物の最終処分量については、平成19年から21年度にかけて大きく減少し、その後横ばいとなっている。この背景などを分析、記載する。	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名 (※記入は任意)	産業廃棄物課長 角倉 一郎	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------------	--------------------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑦)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価				
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価				
達成すべき目標	・化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ・化学物質の内分泌かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	5,281	4,615	5,304	5,164
	補正予算(b)	2,092	977	1,180	-
	繰越し等(c)	(696)	996	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)		6,677	6,588	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		5,860	6,318	(※記入は任意)	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

評価や調査した実績数が指標となっている。ある程度仕方ないものとみられるが、可能であれば、調査等を行った結果・成果を表す指標があると望ましい。	①環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		-	21	19	23	14	18	14	○
	年度ごとの目標値	-	-	19	19	14	14	-	
	②化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		-	95(119%)	98(122%)	86(108%)	53(66%)	88(110%)	80(100%)	○
	年度ごとの目標値	-	80	80	80	80	80	-	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
		-	40	63	85	107	114	100	○
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の調査終了時における追跡率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	39年度	
		80%	-	-	-	-	99%	80%	○
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	80%	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	①環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標を上回る18物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表した。 ②化学物質環境実態調査では、25年度達成率が66%と目標に達しなかったが、26年度は110%と目標を超過達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成22年7月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」(EXTEND2010)で設定した目標を超過達成した。 ④エコチル調査で得られた成果をより信頼性の高いものにするために必要な追跡率(調査参加者のうち継続して参加している者の割合)80%を上回っており、目標を達成した。
	施策の分析	施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を分析し、記載する。例えば、測定指標③の物質数が増加した背景や原因などを記載し、分析につなげる。	
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	①環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ②化学物質環境実態調査の結果については、調査要望を受けていた省内の化学物質規制等の施策を行っている部署にフィードバックし、それぞれの施策に活用されている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討を行っていただき、今後の調査実施に反映することとしている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	化学物質の環境リスク評価（第13巻） 平成26年度版「化学物質と環境」 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）研究計画書
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室 環境安全課	作成責任者名 （※記入は任意）		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-28)

施策名	目標6ー2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法（以下「化審法」という。）に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法（以下「化管法」という。）に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	520	561	531	522
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	520	561	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)		504	508	(※記入は任意)	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	今後目標値を変更の余地があるのではないか。または目標値を設定する必要があるのではないか。					

派遣数も一つの指標であるが、アドバイスを受けた側の役立ち度、満足度を指標にすることを考えられる。	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	-	37	22	61	131	-	◎
	年度ごとの目標値	-	-	-	40	40	-	-	
	②ダイオキシン類の1日摂取量(pg-TEQ/kg/日) (基準値:ダイオキシン類の耐容1日摂取量)※WHO-2006TEFを使用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	0.83	0.85	0.69	0.7	0.59	4以下	◎
	年度ごとの目標値	-	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	-	
	③PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	421,504	398,145	375,546	365,035	-	-	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	④化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	37	29	25	28	27	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	施策の分析	(判断根拠) ①平成26年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度目標の40物質を上回っており、目標を達成した。 ②ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。 ③PRTR制度については、事業者の化学物質管理の自主的改善と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量は経年的には減少傾向にある。 ④化学物質アドバイザーについては、地域とのリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努め、平成26年度においては平成25年度とほぼ同水準の派遣状況となった。 施策の分析の欄では、各測定指標の推移の背景を実施している活動と絡めて分析し、記載する。 例えば、測定指標①で有害性クラスを付与した物質数が増加した背景などを記載し、分析につなげる。

	次期目標等への 反映の方向性	
--	-------------------	--

学識経験を有する者の知 見の活用	厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために「PRTR非点源排出量推計方法検討会」における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映している。 「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	平成25年度PRTRデータの概要(平成27年3月公表) 平成25年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成27年3月公表) 平成25年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
-----------------------------------	--

担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	--	----------	---------